

業務区域図

○ 1都6県（東京都の島しょ部を除く）の全域で実施する

業務は、以下のとおりです。

- ・ 建築確認検査業務
- ・ 住宅性能評価業務
- ・ フラット35等適合証明業務
- ・ 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務
- ・ 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
- ・ 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
- ・ BELS評価業務
- ・ 建築物省エネ法第30条・第36条に係る技術的審査業務
- ・ 住宅性能証明書発行業務
- ・ 住宅瑕疵担保責任保険等の業務 等

○ 1都5県（東京都の島しょ部を含む）の全域で実施する

業務は、以下のとおりです。

- ・ 構造計算適合性判定業務
- ・ 性能評価業務（建築基準法）
- ・ 登録試験業務（品確法）

※ 構造計算適合性判定業務、性能評価業務及び試験業務につきましては、現時点で神奈川県は行えません。今後、順次拡大する予定です。

